

## 株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目1番13号  
キーウェアソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 八 反 田 博

### 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第43期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査  
人および監査役会の連結計算監査結果報告の件
    2. 第43期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 役員退職慰労金支給の件
4. 招集にあたっての決定事項  
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keyware.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成19年4月1日)  
(至 平成20年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産に弱さが見られるものの回復基調を維持してまいりましたが、9月の月例経済報告で設備投資判断を2年半ぶりに下方修正したのを契機に、10月に家計部門の下方修正、11月にサブプライムローン問題を懸念材料として明記、そして2月に入って1年3ヶ月ぶりに景気判断を下方修正するに至っております。3月にも2ヶ月連続で基調判断を下方修正したほか、3月の日銀短観によれば、企業の業況判断DIも、全規模全産業合計でマイナス4と、3年ぶりのマイナスに転じております。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、12月単月の売上高は、前年同月比 $\Delta 0.5\%$ と9ヶ月ぶりの減少となりましたが、平成19年の年間売上高は、前年比 $2.2\%$ と4年連続で増加いたしました。また、今年に入って以降も前年対比での増加が続いております。受注ソフトウェアに関しましては、年間売上高は金融業向けなどが増加したことから同 $1.1\%$ と4年連続で増加したものの、単月では6月、9月、12月、1月に前年同月比で減少いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度における受注高は21,803,284千円（前年同期比1,647,165千円増、 $8.2\%$ 増）、売上高は21,936,662千円（同比1,930,165千円増、 $9.6\%$ 増）となりました。売上高のうちシステム開発事業は、11,951,971千円（同比1,037,099千円減、 $8.0\%$ 減）、総合サービス事業の売上高は、9,984,690千円（同比2,967,264千円増、 $42.3\%$ 増）となりました。

なお、前連結会計年度まで、受注経緯、受注形態に関わらず、プログラム製造につながるコンサルティング業務やシステム設計業務等をシステム開発で売上計上しておりましたが、当連結会計年度より上流部分のコンサル案件受注からつながる、当社一次請けの開発案件は総合サービスに含めて計上いたしました。この結果、前連結会計年度までの定義に基づく総合サービスの純増に加えて当該部分の増加額1,093,335千円が加算されております。

損益面は、売上総利益4,152,245千円（同比446,637千円増、 $12.1\%$ 増）となり、営業利益1,043,661千円（同比219,351千円増、 $26.6\%$ 増）、経常利益1,070,013千円（同比229,355千円増、 $27.3\%$ 増）ともに増加いたしました。関係会社株式売却、不動産売却に伴う特別利益と役員退職慰労引当金の計上に伴う特別損失が発生したことにより、税金等調整前当期純利益は1,001,526千円（同比188,745千円増、 $23.2\%$ 増）となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額の計上により当期純利益は603,869千円（同比55,105千円増、 $10.0\%$ 増）となりました。

売上高および損益面における前年同期比での増加につきましては、システム開発事業のうち官庁ならびに独立行政法人案件、鉄道、放送事業者向け案件、通信事業者向けNGN（次世代ネットワーク）案件も拡大しました。総合サービス事業は、新たに開始したkeyCOMPASS事業を通じた「経営とITの統合コンサルティング」「ハイブリッド・シンクライアント・ソリューション」案件などにより新規顧客の開拓が進捗いたしました。また、HP-UX、Linux、Windows系等のインフラ構築案件が好調に推移したほか、ERP事業につきましても既存顧客向け、新規顧客向けともに順調に推移しました。さらに自社パッケージへの機能強化を実施した医療事業、知財事業も好調でした。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

(1) システム開発事業

中央官庁・独立行政法人・地方自治体向け案件、鉄道、放送、通信事業者向けの継続・新規の大型案件受注獲得により、システム開発の売上高は、11,951,971千円（同比1,037,099千円減、8.0%減）となりました。

(2) 総合サービス事業

ERP事業において、SAP社との協業強化を通して新規顧客の開拓を推進したほか、半導体メーカ向け案件、電気メーカ向け案件、商社向け案件、鉄道業務系案件などエンドユーザとのシステム・インテグレーション契約を推進し収益向上をはかったこと、インフラ構築案件においても積極的に請負化を推進した結果、総合サービス事業の売上高は、9,984,690千円（同比2,967,264千円増、42.3%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、90百万円であり、主なものは八幡山事業所の改修に伴う内装工事および什器備品の購入であります。

なお、平成19年8月末日において府中賃貸ビルの土地建物を447百万円で売却いたしました。

### 3. 資金調達の状況

#### 資金調達について

取引銀行4行との間で、総額40億円のコミットメントライン契約を締結するとともに約定弁済付きの長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的、安定的な資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約	4,000,000	800,000	
長期借入金	—	400,000	うち1年以内返済予定長期借入金 200,000

### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承認状況

特記すべき事項はありません。

### 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年8月1日付で当社所有のオーライソフトウェア株式会社の株式の一部をイーピーエス株式会社へ譲渡したことにより、当社議決権比率が減少したため、関連会社に該当しなくなりました。

なお、平成20年4月2日付で株式会社クレヴァシステムズの株式67%を取得いたしました。

### 8. 対処すべき課題

これまで「いざなぎ景気」の57ヶ月を上回る戦後最長の景気回復をけん引してきた企業部門の動きが弱まっていることに加え、米経済の減速や金融市場の混乱が日本の景気回復を鈍らせていることから、我が国の景気は踊り場的な状態にあるものと思われます。先行きについては、米経済の減速ははっきりしているものの、日本の輸出はアジアや中東向けの伸びが大きく、全体では増加を保っているほか、改正建築基準法の施行に伴う現場の混乱が落ち着いたことにより住宅建設が持ち直しつつあることも、回復を下支えする要因になっております。しかしな

がら、3月に入ってから急速に円高が進み、原油価格の高騰と合わせて企業の収益への懸念が強まっており、先行きの不安感は強まっております。

こうした中、情報サービス産業は、金融業を中心として引き続き旺盛なシステム投資が続いております。採算面では、業界を挙げてプロジェクト請負適正化、プロジェクト採算管理の徹底やオフショア開発活用拡大等を通じたプロジェクト採算悪化防止や収益改善に向けた取り組みが展開されております。一方、開発人員の逼迫傾向は収まらないものの、特に若年労働力にとっての業界としての魅力を高めるべく過度の超過勤務を抑制する働き方等も提案されてきております。これらの結果として当業界は、高成長は期待できないまでも、前期と同程度の堅調な成長が予想されます。

当社は、このような事業環境にあつて、平成18年6月のジャスダック市場上場につき、本年3月には東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。これまでも増して上場企業にふさわしい存在感を長期・安定的に示していくため、官公庁、通信、放送、運輸といった当社が得意とする社会インフラ分野の情報システム構築に加え、当社が独自のノウハウを長年にわたって培ってきた金融、医療、知的財産といった分野へのソリューション投入を積極的に進めてまいります。また、当社の統一的なビジネスモデルであるkeyCOMPASSを掲げ、経営戦略の立案、BPM(Business Process Management)、EA(Enterprise Architecture)等の業務プロセス再構築や情報システム戦略の立案といった経営とITの統合ソリューション、情報漏洩防止のための「ハイブリッド・シンクライアント」などの情報セキュリティ・ソリューション、様々なIP携帯端末やアプリケーションを駆使したユビキタス・ソリューションなどを提供してまいります。さらには、当社の強みとするERPやグループウェア関連のノウハウをコンサルティングに組み込んで顧客に提供していくほか、新たに子会社のキウウェアサービス株式会社が開始したIT人材派遣サービス事業により開発人員の不足に悩む顧客企業へのタイムリーかつ安定的な人材供給を行っていくことを通じ、顧客満足度の向上とオフィス環境ならびにそこで働くホワイトカラーの生産性革新を追求してまいります。

当社は、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することにより、社会や顧客に信頼されるとともに成長を期待される企業であり続けます。

## 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期 (当連結会計年度)
	自平成16年4月 至平成17年3月	自平成17年4月 至平成18年3月	自平成18年4月 至平成19年3月	自平成19年4月 至平成20年3月
受 注 高 (千円)	18,830,298	18,695,964	20,156,118	21,803,284
売 上 高 (千円)	17,980,772	18,522,376	20,006,497	21,936,662
経 常 利 益 (千円)	262,279	731,926	840,657	1,070,013
当 期 純 利 益 (千円)	243,233	689,055	548,764	603,869
1株当たり当期純利益 (円)	32.17	90.81	63.09	66.29
総 資 産 (千円)	9,921,327	10,339,343	11,114,832	11,615,337
純 資 産 (千円)	5,748,511	6,361,322	7,806,759	8,175,589
1株当たり純資産 (円)	759.61	840.34	856.94	897.43

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数にて算出しております。  
また、第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第40期は、受注高、売上高とも減少いたしました。顧客からの受注単価低減要求に加え、自社製品販売不振等および販売費の増加により経常利益は262百万円となり、有価証券売却に伴う特別利益、一部事業の撤退等に伴う特別損失を計上した結果、当期純利益は243百万円となりました。
4. 第41期は、システム開発事業のうち官庁案件、放送・通信事業者向け案件が大きく寄与し売上高は増加いたしました。総合サービス事業は概して主要顧客向けの案件の低迷により経常利益は731百万円となり、商品評価損等の特別損失を計上した結果、当期純利益689百万円となりました。
5. 第42期は、システム開発事業のうち官庁ならびに独立行政法人案件、鉄道、放送、通信事業者向け案件が売上に大きく寄与し経常利益は840百万円となり、有価証券売却に伴う特別利益、府中ビル売却計画に伴う減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純利益548百万円となりました。
6. 第43期は、前記1.事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

## 10. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

(平成20年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェアマネジメント株式会社	30,000	100.0	給与計算、会計帳簿の記録 ならびに計算に関する事務の代行業 ソフトウェア請負契約、リース契約 等に関する事務の代行業
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供

### (2) 重要な関連会社の状況

(平成20年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託及び各種サービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

## 11. 主要な事業内容

当社は、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	業務区分	事業内容
システム開発事業	ソフトウェア開発業務	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業であります。
総合サービス事業	システムインテグレーション業務	顧客にとって最適な企画・提案を行うことにより、そのコンピュータシステム構築を一括して請負う業務であります。 顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務も含んでおります。
	サポート・サービス業務	顧客のコンピュータシステム利用局面における各種課題（導入、運用、保守、評価、教育等）の解決を支援する業務であります。
	販売業務	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務であります。
	パッケージ業務	自社開発および当社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用カスタマイズし、提供・販売する業務であります。また、これらのパッケージソフトを自社商品として、販売もしくはASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）にて提供する業務も含んでおります。

## 12. 主要な営業所

本社	東京都新宿区
八幡山事業所	東京都世田谷区



### 13. 従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	936名	39名増	38歳 5カ月	14年 5カ月
女 性	105名	17名増	32歳 2カ月	7年 3カ月
合計または平均	1,041名	56名増	37歳 10カ月	13年 8カ月

(注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。

2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

### 14. 主要な借入先

(平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	640,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	360,000千円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	120,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	80,000千円

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成20年3月3日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

なお、同日以降は、同取引所とジャスダック証券取引所の2市場において、当社株式の売買が可能となっております。



#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	八反田 博	執行役員社長
取 締 役	月 方 宏 彦	執行役員副社長
取 締 役	木 本 誠	執行役員専務 グループ戦略担当
取 締 役	矢 光 重 敏	執行役員常務 経営管理室長 兼 人材開発室長
取 締 役	三 田 昌 弘	執行役員 経営企画室長
取 締 役	寺 岡 眞 治	執行役員 ビジネスソリューション事業本部事業本部長
取 締 役	相 澤 正 俊	日本電気株式会社 取締役執行役員専務 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU、社会インフラソリューションBU担当
取 締 役	丸 山 好 一	日本電気株式会社 執行役員常務 ITプラットフォームBU担当
取 締 役	大 島 正 稔	三菱商事株式会社 ICT事業本部長 IT事業ユニットマネージャー
常 勤 監 査 役	壹 ッ 石 正	
常 勤 監 査 役	北 川 聖 三	
監 査 役	三 輪 徹	日本電気株式会社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 官庁・公共・金融・通信ソリューション企画本部長
監 査 役	豊 田 愛 祥	光和総合法律事務所 弁護士シニアパートナー

- (注) 1. 寺岡眞治氏は、平成19年6月27日開催の第42回定時株主総会において取締役を選任され就任いたしました。
2. 北川聖三氏および三輪徹氏は、平成19年6月27日開催の第42回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 相澤正俊氏、丸山好一氏および大島正稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 三輪徹氏および豊田愛祥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役 月方宏彦氏は、平成19年11月12日付でオーライソフトウェア株式会社の代表取締役を退任いたしました。
6. 取締役 相澤正俊氏は、平成20年4月1日をもって辞任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。  
平成20年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

なお、取締役による兼務は除いております。

執行役員常務 中島哲二  
執行役員 山田和男

8. 平成20年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成20年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員社長	八反田 博	
執行役員副社長	月方 宏彦	
執行役員専務	木本 誠	グループ戦略担当
執行役員専務	矢光 重敏	経営管理室・人材開発室担当
執行役員常務	中島 哲二	ITソリューション事業本部 事業本部長
執行役員常務	三田 昌弘	経営企画室長
執行役員	寺岡 眞治	ビジネスソリューション事業本部 事業本部長
執行役員	山田 和男	keyCOMPASS事業本部 事業本部長
執行役員	中山 節夫	プロジェクト管理室長

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額					
取 締 役	9名	134,355千円	うち社外取締役	3名	3,150千円
監 査 役	4名	33,362千円	うち社外監査役	2名	4,800千円

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円です。  
 2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円です。  
 3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は57,341千円です。  
 5. 支給額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,740千円が含まれております。

## 3. 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	会社名等	兼任の職務	当社との関係
取 締 役	相澤 正俊	日本電気株式会社	取締役執行役員専務	その他の関係会社
取 締 役	丸山 好一	日本電気株式会社	執行役員常務	その他の関係会社

#### 4. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	相 澤 正 俊	当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	丸 山 好 一	当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	大 島 正 稔	当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	三 輪 徹	当事業年度開催の取締役会には、9回中8回、また、監査役会10回中9回出席し、取締役会においては、経営管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	豊 田 愛 祥	当事業年度開催の取締役会には、12回中12回、また、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,000千円
②	公認会計士法第2条1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	5,405千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		28,405千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告目的の内部統制に関する助言業務等についての対価を支払っております。

### 4. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性および審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任または不再任の決定を行う方針です。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR（企業の社会的責任）などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、平成18年5月1日に施行された会社法に基づく「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法の中で定められている「財務報告にかかる内部統制の評価と監査」の体制を確立すべく、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、内部統制システムの推進のための社内体制を構築するなど、平成21年3月期からの実施を目指し堅固な内部統制の仕組み作りを進めております。

平成18年5月開催の取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理室においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に教育等を実施する。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン（内部通報制度平成18年4月1日設置）を利用する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。

監査室は、各責任部署にリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の仕事執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い随時、代表取締役社長へ報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該

使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、または使用人からその説明を求める。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。



### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、会社の安定的な経営基盤の確保と安定的な配当の維持を基本方針といたしており、当事業年度以降、1株につき15円の安定配当に加え、連結ベースでの株主資本利益率および株主資本配当率を勘案し業績に応じた配当を実施することといたしました。

これをふまえて当事業年度につきましては、平成20年5月13日開催の取締役会において、業績配当を含めた12円の普通配当と東京証券取引所上場記念配当5円を合わせた17円の期末配当を決議いたしました。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金5円と合わせ、1株当たり22円となります。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,189,824</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,221,642</b>
現金及び預金	1,009,702	買掛金	1,312,160
受取手形及び売掛金	5,635,900	短期借入金	800,000
たな卸資産	1,312,937	1年以内返済予定長期借入金	200,000
繰延税金資産	46,850	未払法人税等	338,122
その他	191,377	その他	571,358
貸倒引当金	△6,943	<b>固 定 負 債</b>	<b>218,106</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,425,512</b>	長期借入金	200,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>206,345</b>	役員退職慰労引当金	13,740
建物	151,058	その他	4,366
車輛運搬具	272		
その他	55,013	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,439,748</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>209,233</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	208,883	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,225,387</b>
ソフトウェア仮勘定	350	資本金	1,737,237
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,009,933</b>	資本剰余金	507,237
投資有価証券	2,819,579	利益剰余金	5,980,929
長期貸付金	1,385	自己株式	△16
繰延税金資産	41,435	評価・換算差額等	△49,798
その他	159,237	その他有価証券評価差額金	△49,798
貸倒引当金	△11,704	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,175,589</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,615,337</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>11,615,337</b>

## 連結損益計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		21,936,662
売上原価		17,784,416
売上総利益		4,152,245
販売費及び一般管理費		3,108,584
営業利益		1,043,661
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,467	
賃貸料収入	17,550	
持分法による投資利益	80,075	
その他	19,033	131,126
営業外費用		
支払利息	19,135	
支払手数料	44,112	
賃貸設備費用	21,168	
上場関連費用	16,000	
その他	4,357	104,774
経常利益		1,070,013
特別利益		
固定資産売却益	11,593	
投資有価証券売却益	412	
関係会社株式売却益	49,328	61,334
特別損失		
固定資産除却損	17,351	
会員権評価損	1,075	
役員退職慰労引当金繰入	111,395	129,821
税金等調整前当期純利益		1,001,526
法人税、住民税及び事業税	401,996	
法人税等調整額	△4,340	397,656
当期純利益		603,869

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,737,237	507,237	5,559,259	—	7,803,734
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 182,199	—	△ 182,199
当期純利益	—	—	603,869	—	603,869
自己株式の取得	—	—	—	△ 16	△ 16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	421,669	△ 16	421,653
平成20年3月31日残高	1,737,237	507,237	5,980,929	△ 16	8,225,387

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,024	3,024	7,806,759
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 182,199
当期純利益	—	—	603,869
自己株式の取得	—	—	△ 16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 52,822	△ 52,822	△ 52,822
連結会計年度中の変動額合計	△ 52,822	△ 52,822	368,830
平成20年3月31日残高	△ 49,798	△ 49,798	8,175,589

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称 キーウェアサービス株式会社  
キーウェアマネジメント株式会社  
キーウェア西日本株式会社  
キーウェア北海道株式会社  
キーウェア九州株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社HBA
  - (2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社  
持分法非適用関連会社でありましたオーライソフトウェア株式会社は、平成19年8月に株式を一部売却したことにより、当社議決権比率が減少したため、関連会社に該当しなくなりました。

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………主に個別法に基づく原価法
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
  - (2) 無形固定資産
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

- ② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 8. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

#### 9. のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### 1. 固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### 2. 役員退職慰労引当金の計上

役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表を受け、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法に比べ、税金等調整前当期純利益および当期純利益が13,740千円減少しております。

## 表示方法の変更

(損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「上場関連費用」(前連結会計年度8,825千円)については、金額的重要性を考慮して、区分掲記することといたしました。

## 追加情報

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 336,373千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,110,000	—	—	9,110,000	
合計	9,110,000	—	—	9,110,000	
自己株式					
普通株式	—	30	—	30	(注)
合計	—	30	—	30	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

- 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	136,650,000円	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月12日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	45,549,850円	5円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月6日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	154,869,490円	17円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月10日



## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産その他	608,198	305,758	302,440
ソフトウェア	9,461	6,307	3,153
合計	617,659	312,065	305,594

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	133,854千円
1年超	176,561千円
合計	310,415千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	136,989千円
減価償却費相当額	131,461千円
支払利息相当額	5,928千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	335,112千円
1年超	306,862千円
合計	641,974千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	897円 43銭
1 株当たり当期純利益	66円 29銭
(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
連結損益計算書上の当期純利益	603,869千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	603,869千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,983株

## 重要な後発事象

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社クレヴァシステムズの株式を取得、子会社化することを決議し、平成20年4月2日同社の株式を取得いたしました。

### (1) 株式取得目的

株式会社クレヴァシステムズは、システム開発、システム技術者派遣を主業務とする企業であり、当グループが展開するシステム開発事業との親和性が高く、同社を連結子会社にするにより、保有スキルの効率的な展開を行い当グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

### (2) 子会社化する相手会社の概要

① 商号	株式会社クレヴァシステムズ
② 代表者	櫻井 滋記
③ 所在地	東京都港区芝3-31-2
④ 設立年月日	平成3年10月15日
⑤ 事業内容	ソフトウェアの受託開発
⑥ 決算期	12月末
⑦ 従業員	252名(平成20年1月1日現在)
⑧ 資本金	資本金284百万円
⑨ 発行済株式総数	8,000株

### (3) 株式の取得先

① 商号	イデアキャピタル株式会社
② 代表者	伊東 武
③ 本店所在地	東京都千代田区神田神保町3-7-1
④ 事業内容	投資事業組合財産の管理運営
⑤ 当社との関係	資本的・人的関係ならびに取引関係はありません。

### (4) 取得株式

① 取得株数	5,360株(取得価額866百万円) (議決権の数5,360個)
② 取得後の所有割合	67%
③ 取得金の調達方法	自己資金および借入金

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>7,072,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,891,391</b>
現金及び預金	642,831	買掛金	1,188,311
受取手形	966	短期借入金	800,000
売掛金	4,741,154	1年以内返済予定長期借入金	200,000
商品	15,761	未払金	152,773
仕掛品	1,222,467	未払費用	134,475
繰延税金資産	31,466	未払法人税等	239,252
短期貸付金	96,389	未払消費税等	117,065
営業外受取手形	107,327	前受金	18,169
その他	217,315	預り金	41,344
貸倒引当金	△2,998	<b>固定負債</b>	<b>213,740</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,696,182</b>	長期借入金	200,000
<b>有形固定資産</b>	<b>188,358</b>	役員退職慰労引当金	13,740
建物	133,530	負債合計	3,105,131
工具器具備品	54,828	純 資 産 の 部	
<b>無形固定資産</b>	<b>212,998</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,715,230</b>
ソフトウェア	212,648	資本金	1,737,237
ソフトウェア仮勘定	350	資本剰余金	507,237
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,294,825</b>	資本準備金	507,237
投資有価証券	473,880	利益剰余金	3,470,772
関係会社株式	679,085	<b>利益準備金</b>	<b>66,000</b>
長期貸付金	1,385	その他利益剰余金	3,404,772
長期前払費用	222	別途積立金	2,715,466
差入保証金	81,983	繰越利益剰余金	689,305
繰延税金資産	36,213	自己株式	△16
その他	33,759	評価・換算差額等	△51,495
貸倒引当金	△11,704	その他有価証券評価差額金	△51,495
<b>資産合計</b>	<b>8,768,866</b>	純資産合計	5,663,734
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,768,866</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		17,858,553
売 上 原 価		14,494,454
売 上 総 利 益		3,364,098
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,544,131
営 業 利 益		819,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42,078	
賃 貸 料 収 入	17,550	
そ の 他	17,124	76,752
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,135	
支 払 手 数 料	44,112	
賃 貸 設 備 費	21,168	
上 場 関 連 費 用	16,000	
そ の 他	4,337	104,754
経 常 利 益		791,965
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,593	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	412	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	49,328	61,334
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,351	
会 員 権 評 価 損	1,075	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	111,395	129,821
税 引 前 当 期 純 利 益		723,478
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	297,507	
法 人 税 等 調 整 額	10,258	307,766
当 期 純 利 益		415,711

## 株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				役員退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	445,640	2,367,481	358,138
事業年度中の変動額						
役員退職積立金の取崩	—	—	—	△ 445,640	—	445,640
別途積立金の積立	—	—	—	—	347,984	△ 347,984
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 182,199
当期純利益	—	—	—	—	—	415,711
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 445,640	347,984	331,167
平成20年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	—	2,715,466	689,305

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	5,481,735	803	803	5,482,539
事業年度中の変動額					
役員退職積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 18,219	—	—	△ 182,199
当期純利益	—	415,711	—	—	415,711
自己株式の取得	△ 16	△ 16	—	—	△ 16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△ 52,299	△ 52,299	△ 52,299
事業年度中の変動額合計	△ 16	233,495	△ 52,299	△ 52,299	181,195
平成20年3月31日残高	△ 16	5,715,230	△ 51,495	△ 51,495	5,663,734

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式……………総平均法に基づく原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………個別法に基づく原価法
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
  - (2) 無形固定資産
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
    - ② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

1. 固定資産の減価償却の方法  
法人税法の改正に伴い、当期から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。  
当該変更に伴う損益にあたる影響は軽微であります。
2. 役員退職慰労引当金の計上  
役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表を受け、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。  
当該変更に伴い、従来の方法に比べ、税引前当期純利益および当期純利益が13,740千円減少しております。

## 表示方法の変更

(貸借対照表)

前期において「受取手形」に含めて表示しておりました「営業外受取手形」(前期26,486千円)については、金額的重要性を考慮して、区分掲記することといたしました。

(損益計算書)

前期において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「上場関連費用」(前期8,825千円)については、金額的重要性を考慮して、区分掲記することといたしました。

## 追加情報

当期から、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益にあたる影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 305,002千円
3. 関係会社に対する債権、債務  
短期金銭債権 397,294千円  
短期金銭債務 255,669千円
4. 保証債務  
子会社の仕入に対する保証債務高 1,803千円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
売上高 2,445,710千円  
業務委託費等 1,340,762千円  
その他営業外取引 29,846千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類および総数に関する事項  
当期の期末日における自己株式の数  
普通株式 30株



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	21,976千円
未払事業所税	8,006千円
投資有価証券評価損	1,700千円
出資金評価損	24,792千円
貸倒引当金	3,798千円
商品評価損	14,298千円
役員退職慰労引当金	5,590千円
その他有価証券評価差額金	35,329千円
その他	8,566千円
繰延税金資産 小計	124,059千円
評価性引当額	△56,379千円
繰延税金資産 合計	67,680千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	594,709	295,394	299,315
ソフトウェア	9,461	6,307	3,153
合計	604,170	301,701	302,469

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	131,501千円
1年超	175,608千円
合計	307,109千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	133,787千円
減価償却費相当額	128,464千円
支払利息相当額	5,771千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料	
1年内	335,112千円
1年超	306,862千円
合計	641,974千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	日本電気㈱	東京都港区	337,940	通信機器コンピュータその他の電子機器及び電子デバイスの製造及び販売	(被所有) 直接 35.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託(注)2	ソフトウェア開発の受託	2,421,151	売掛金	249,070

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

## 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーウェア 北海道株式会社	北海道 札幌市 北区	60	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア 開発業務の 受託および委託	資金の貸付 (注) 2	140,000	貸付金	95,000
								利息の受取 (注) 2	351	未収利息	2

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、消費税等を含んでおりません。  
 2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。

## 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日本電気通信システム株式会社 (注) 2	東京都港区	1,000	各種通信ネットワークに関するソフトウェアの開発・提供、各種通信システム機器の開発・提供	なし	—	ソフトウェア 開発業務の受託 (注) 3	ソフトウェア 開発の受託	2,062,556	売掛金	649,394
	NECエンジニアリング株式会社 (注) 2	東京都品川区	370	通信、コンピュータに関する機器・システムの開発	なし	—	ソフトウェア 開発業務の受託 (注) 3	ソフトウェア 開発の受託	1,300,606	売掛金	426,635
	NECエレクトロニクス株式会社 (注) 2	神奈川県川崎市中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービス	なし	—	ソフトウェア 開発業務の受託 (注) 3	ソフトウェア 開発の受託	480,900	売掛金	123,240
	NECソフト株式会社 (注) 2	東京都江東区	8,688	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	なし	—	ソフトウェア 開発業務の受託 (注) 3	ソフトウェア 開発の受託	423,294	売掛金	197,780

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
 2. 日本電気通信システム株式会社、NECエンジニアリング株式会社、NECエレクトロニクス株式会社およびNECソフト株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。  
 3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	621円 71銭
1 株当たり当期純利益	45円 63銭
(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	415,711千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	415,711千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,983株

## 重要な後発事象

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社クレヴァシステムズの株式を取得、子会社化することを決議し、平成20年4月2日同社の株式を取得いたしました。

### (1) 株式取得目的

株式会社クレヴァシステムズは、システム開発、システム技術者派遣を主業務とする企業であり、当グループが展開するシステム開発事業との親和性が高く、同社を連結子会社にするにより、保有スキルの効率的な展開を行い当グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

### (2) 子会社化する相手会社の概要

① 商号	株式会社クレヴァシステムズ
② 代表者	櫻井 滋記
③ 所在地	東京都港区芝3-31-2
④ 設立年月日	平成3年10月15日
⑤ 事業内容	ソフトウェアの受託開発
⑥ 決算期	12月末
⑦ 従業員数	252名(平成20年1月1日現在)
⑧ 資本金	資本金284百万円
⑨ 発行済株式総数	8,000株

### (3) 株式の取得先

① 商号	イデアキャピタル株式会社
② 代表者	伊東 武
③ 本店所在地	東京都千代田区神田神保町3-7-1
④ 事業内容	投資事業組合財産の管理運営
⑤ 当社との関係	資本的・人的関係ならびに取引関係はありません。

### (4) 取得株式

① 取得株数	5,360株(取得価額866百万円) (議決権の数5,360個)
② 取得後の所有割合	67%
③ 取得金の調達方法	自己資金および借入金

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	田 口 茂 雄 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	関 口 弘 和 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	紙 谷 孝 雄 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月2日株式会社クレヴァシステムズの株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	田 口 茂 雄 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	関 口 弘 和 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	紙 谷 孝 雄 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月2日株式会社クレヴァシステムズの株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	壹ッ石	正	⑩
常勤監査役	北川	聖三	⑩
社外監査役	豊田	愛祥	⑩
社外監査役	三輪	徹	⑩

以上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現取締役（8名）が任期満了となります。また、平成20年4月1日をもって取締役相澤正俊氏が辞任いたしましたので、合わせて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	八反田 博 (昭和19年1月1日生)	昭和40年5月 当社入社 平成13年6月 常務取締役兼執行役員専務 営業・技術統括 平成14年4月 常務取締役兼執行役員常務 ビジネスソリューション事 業本部事業本部長 平成15年6月 代表取締役社長兼COO 平成16年4月 代表取締役社長兼CEO 平成17年4月 代表取締役兼執行役員社長 (現任)	45,100株
2	矢光重敏 (昭和26年1月24日生)	昭和48年4月 東急工建株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 経営企画本部担当部長 平成14年3月 キーウェアサービス株式会 社監査役(現任) 平成14年4月 キーウェアマネジメント株 式会社監査役(現任) 平成15年4月 経営企画室担当部長キーウ ェア九州株式会社監査役 (現任) 平成15年6月 取締役兼執行役員経営管理 室長 平成17年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼研修センタ長 キーウェア西日本株式会 社監査役(現任) 平成19年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼人材開発室長 平成20年4月 取締役兼執行役員専務経営 管理室兼人材開発室担当 (現任)	11,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
3	三田昌弘 (昭和37年2月15日生)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 平成20年4月 取締役兼執行役員常務経営企画室長(現任)	11,100株
4	中島哲二 (昭和23年6月15日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年5月 制御システム事業部事業部長 平成16年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部副事業本部長 平成17年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部副事業本部長兼SI事業部事業部長 平成19年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部事業本部長(現任)	19,300株
5	村上優 (昭和26年1月24日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二官庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスビジネスユニット第一システム事業本部第二官庁システム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第一ソリューション事業本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社顧問(現任)	一株
6	寺岡眞治 (昭和28年5月31日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 第一ビジネスソリューション本部本部長 平成15年4月 ビジネスソリューション事業本部第二官庁ソリューション事業部事業部長 平成16年11月 ビジネスソリューション事業本部事業管理部部长 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部副事業本部長 平成18年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部本部長 キーウェア北海道株式会社取締役(現任) 平成19年6月 取締役兼執行役員ビジネスソリューション事業本部本部長(現任)	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
7	藤吉 幸博 (昭和24年7月9日生)	昭和47年4月 日本電気株式会社入社 平成6年7月 同社 基本ソフトウェア事業本部基本ソフトウェア事業部第一開発部長 平成16年4月 同社 MCシステムBUMCシステム事業本部長 平成17年4月 同社 執行役員兼MCシステムビジネスユニットMCシステム事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員兼官庁・公共・金融・通信ソリューションBU OMCS事業本部長 平成20年4月 同社 執行役員常務兼官庁・公共・金融・通信ソリューションBU OMCS事業本部長(現任)	一株
8	岡田 高行 (昭和26年1月25日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成12年7月 同社 NECソリューションズコンピュータソフトウェア事業本部第二コンピュータソフトウェア事業部長代理 平成14年4月 同社 NECソリューションズコンピュータソフトウェア事業本部第二コンピュータソフトウェア事業部長 平成16年4月 同社 ソフトウェアBUシステムソフトウェア事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員兼ITプラットフォームBUシステムソフトウェア事業本部長(現任)	一株
9	山野 正樹 (昭和36年3月10日生)	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年10月 同社 ICT事業本部ICT第二ユニットユニットマネジャー 平成16年4月 同社 ICT事業本部ICTサービス事業開発ユニットユニットマネジャー 平成18年4月 ビーウィズ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 三菱商事株式会社ICT事業本部ICTサービス事業第一ユニット ユニットマネジャー(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 当社と三菱商事株式会社の子会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があります。
3. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 藤吉幸博氏、岡田高行氏、山野正樹氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由は、以下の通りであります。
- (1) 藤吉幸博氏は、現在日本電気株式会社の執行役員兼官庁・公共・金融・通信ソリューションBU OMCS事業部長であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの

- 経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (2) 岡田高行氏は、現在日本電気株式会社の執行役員兼ITプラットフォームBU システムソフトウェア事業本部長であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (3) 山野正樹氏は、現在三菱商事株式会社ICT事業本部ICTサービス事業第一ユニットユニットマネジャーでありIT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、藤吉幸博氏、岡田高行氏、山野正樹氏の選任が承認された場合、当社は各氏と責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役壹石正氏、三輪徹氏、豊田愛祥氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	木本 誠 (昭和20年8月24日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 取締役兼執行役員常務経営 企画本部担当 兼経営企画本部長 平成16年4月 取締役兼執行役員専務 企画管理担当 平成16年10月 取締役兼執行役員専務ITソ リューション事業本部事業 本部長 平成17年4月 キーウェアサービス株式会 社取締役(現任) キーウェア西日本株式会社 取締役(現任) キーウェア九州株式会社取 締役(現任) 平成18年4月 キーウェア北海道株式会 社取締役(現任) 平成19年4月 取締役兼執行役員専務グル ープ戦略担当(現任)	29,700株
2	三輪 徹 (昭和28年8月15日生)	昭和51年4月 日本電気株式会社入社 平成16年7月 同社 MCシステムBU 金融 システム事業本部統括マネ ージャー 平成17年4月 同社 業種ソリューション BU第三ソリューション事業 本部金融ニュービジネス企 画本部長 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・ 通信ソリューションBU 金 融ソリューション事業本部 金融ニュービジネス企画本 部長 平成19年4月 同社 官庁・公共・金融・ 通信ソリューションBU 官 庁・公共・金融・通信ソリ ューション企画本部長(現 任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	一株
3	川合 善明 (昭和25年10月26日生)	昭和54年4月 弁護士登録 平成60年4月 川合法律事務所開設 平成17年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 筑波大学法科大学院 客員 教授 リーガルクリニック、 民事法総合演習Ⅱ担当(現 任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 三輪徹氏、川合善明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- (1) 三輪徹氏は、現在日本電気株式会社の官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁・公共・金融・通信ソリューション企画本部長であります。企画本部長として担当部門の指導的役割を担っていることに加え、業界での豊富な経験と見識を有しております。これらの経験を踏まえ、平成19年6月（辞任者の後任）から当社非常勤監査役として当社意思決定の妥当性・適正性・透明性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き豊富な経験と見識を当社経営に反映していただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (2) 川合善明氏は、現在、筑波大学法科大学院にて客員教授としてリーガルクリニック、民事法総合演習Ⅱを担当される等の幅広い活動に加え、弁護士として会社法務、経営問題、債権管理、労働問題等を取扱い豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社意思決定の適法性・妥当性・適正性・透明性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、三輪徹氏、川合善明氏の選任が承認された場合、当社は各氏と責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 役員退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任される取締役月方宏彦氏および、監査役壹ツ石正氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

月方宏彦氏、壹ツ石正氏の略歴は以下のとおりであります。

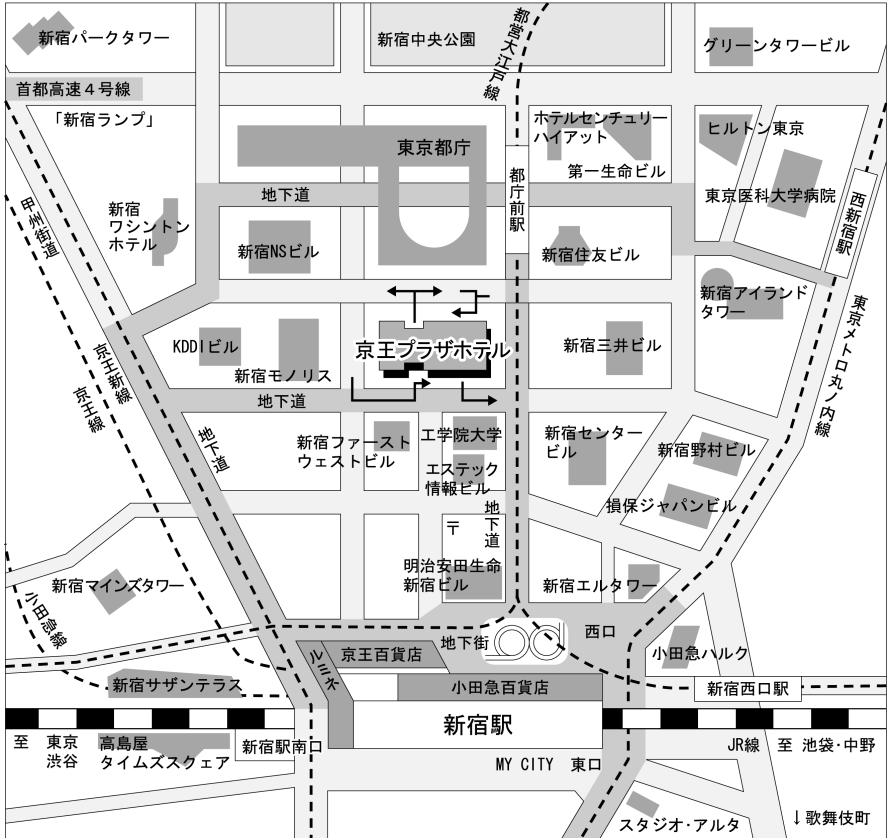
氏名	略歴
月方宏彦	平成12年6月 取締役 平成18年4月 取締役兼執行役員副社長 現在に至る
壹ツ石正	平成13年6月 常勤監査役 現在に至る

以上



## 株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号  
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩 5 分  
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車  
徒歩 5 分  
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅